

「看護職員短時間勤務等導入支援事業」(岐阜県委託事業)の御案内

～ あなたの職場を改善しませんか ～

医療機関で勤務する看護職員が、働き続けることができるよう多様な勤務形態の導入や、勤務環境の改善に関する医療機関の取り組みを支援し、看護職の離職防止を図ることを目的として、「総合相談窓口」「アドバイザー派遣」事業を12月から開始しています。

1 「総合相談窓口」

誰でも何でもお気軽に御相談
ください。お待ちしております。

(1) 看護職OBによる電話相談

毎週水曜日 時 間：14時～16時

対 象 ・勤務改善等に課題を抱えている医療機関
・勤務に関する悩みや不満を抱える看護職員



電話 080-8265-5826

(2) 臨床心理士による相談

毎月2回(水曜日) 時 間：14時～16時

対 象 ・こころに不安等を抱える看護職員

電 話 058-277-1009 (要予約)

※ 相談いただいた内容に関しては、秘密を厳守します。

2 「アドバイザー派遣」

多様な勤務形態の導入・勤務環境改善を行い、働きやすい病院へと改善された経験豊かな看護職による出前講座を行うとともに、アドバイザーとして勤務環境改善等の助言を行います。

(1) 出前講座 講 師 日本看護協会常任理事 松月 みどり

(元財団法人田附興風会医学研究所北野病院 看護部長)

第1回 日 時 平成23年12月8日(木) 18時～20時

会 場 高山赤十字病院本館大講堂

定 員 100人



第2回 日 時 平成24年2月17日(金) 17時30分～19時30分

会 場 土岐市立総合病院核医学棟3階大会議室

定 員 100人

地域の皆さんの多数の参加をお待ちしています。

(2) 相談員派遣

相談員 林 由美子 (元羽島市民病院副院長兼看護部長)

勤務形態等で悩んでおられる医療機関のご要望に応じて相談員を派遣いたします。

4回程度(平成23年度中)

～看護職OBによる電話相談日～

	第1水曜	第2水曜	第3水曜	第4水曜	第5水曜
12月	7日	14日	21日	28日	
1月		11日	18日	25日	
2月	1日	8日	15日	22日	29日
3月	7日	14日	21日	28日	

～臨床心理士による相談日～

	第1水曜	第2水曜	第3水曜	第4水曜
12月	7日	14日		
1月		11日		25日
2月		8日		22日
3月	7日	14日		